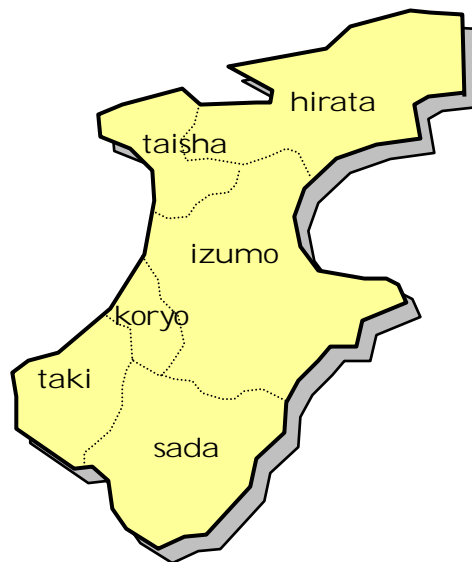


第 7 回 出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 16 年 6 月 25 日（金）14 時 00 分

場 所：出雲交流会館 2 階多目的室

1 会議の名称等

会 議 名	第7回出雲地区合併協議会					
開 催 日 時	平成16年6月25日(金) 14時00分~15時23分					
開 催 場 所	出雲交流会館(出雲市今市町北本町) 2階多目的室					
出 席 状 況	委員総数	34名	出席委員数	32名	会議の成否	成
会議録署名委員	寺田 昌弘委員(出雲市)			木村 樞江委員(大社町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役 員	会 長		副 会 長			
	西尾 理弘	長岡 秀人	荒木 孝	桑原 壽之	伊藤 裕	田中 和彦
所 属	議 長	議 員	学識経験者			
出雲市	三上 辰男	寺田 昌弘	西田 郁郎	福田 康伴	(欠席)	
平田市	常松 吉幸	日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之	
佐田町	深井 徹郎	山本京太郎	飯塚 勉	渡部 良治	三島多喜子	
多伎町	柳樂 和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳	
湖陵町	立花 ・也	小村 宏行	柳樂 和夫	三原 伸治	今岡 純子	
大社町	佐貫 吉孝	古福 康雅	室家 隆一	木村 樞江	岩石 秀一	
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：増原久子委員(出雲市) 三好清文委員(平田商工会議所会頭)

顧 問	田嶋 義介 [島根県立大学教授]
-----	------------------

監査委員	勝部 一郎 [出雲市監査委員]
------	-----------------

(2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津 邦男
平田市	加田 幹男
佐田町	田中 雄治
多伎町	石飛 友治
湖陵町	山根 貞守
大社町	藤原 博志

幹事長 副幹事長

(3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	山田俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務課長
"	川瀬 新	平田市総務課課長補佐
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長

佐田町	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	森脇悦朗	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班員	妹尾淳也	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	金築教治	

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議事

(1) 報告事項

- 報告第21号 総務・企画小委員会報告について
報告第22号 福祉・教育小委員会報告について
報告第23号 産業・建設小委員会報告について

(2) 議案事項

- 議案第53号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて
(協議第2号 総務・企画小委員会付託)
- 議案第54号 一部事務組合等の取扱いについて
(協議第19号 総務・企画小委員会付託)
- 議案第55号 地方税の取扱い(その1)について
(協議第25号 総務・企画小委員会付託)
- 議案第56号 国民健康保険事業の取扱いについて
(協議第21号 福祉・教育小委員会付託)
- 議案第57号 介護保険事業の取扱いについて
(協議第22号 福祉・教育小委員会付託)
- 議案第58号 各種事務事業(病院、診療所関係)の取扱いについて
(協議第23号 福祉・教育小委員会付託)
- 議案第59号 各種事務事業(保育関係)の取扱いについて
(協議第13号 福祉・教育小委員会付託)

- | | |
|----------|---------------------------------------------------|
| 議案第60号 | 各種事務事業（農林関係その2）の取扱いについて
（協議第24号 産業・建設小委員会付託） |
| 議案第61号 | 各種事務事業（上下水道関係その1）の取扱いについて
（協議第14号 産業・建設小委員会付託） |
| 議案第62号 | 各種事務事業（上下水道関係その2）の取扱いについて
（協議第15号 産業・建設小委員会付託） |
| 議案第63号 | 各種事務事業（上下水道関係その3）の取扱いについて
（協議第16号 産業・建設小委員会付託） |
| 議案第64号 | 各種事務事業（上下水道関係その4）の取扱いについて
（協議第17号 産業・建設小委員会付託） |
| 議案第65号 | 平成15年度出雲地区合併協議会歳入歳出決算について |
| (3) 協議事項 | |
| 協議第26号 | 一般職の職員の身分の取扱い（その2）について（総務・企画小委員会付託） |
| 協議第27号 | 各種事務事業（環境関係）の取扱いについて（福祉・教育小委員会付託） |
| 協議第28号 | 各種事務事業（水産関係）の取扱いについて（産業・建設小委員会付託） |
- 5 その他
6 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[太田参与](司会・進行)

ただいまから、第7回出雲地区合併協議会を開会いたします。

まず、お手元の配布資料一覧により本日の配布資料をご確認ください。委員のみなさまにお配りしてありました会議資料につきましては、一部修正等がございます。お手数ですが、3ページ・4ページをお手元にお配りしたものに差し替えていただき、51ページ以降を追加していただきますようお願いいたします。

それでは、ここで西尾会長からあいさつを受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

これから、蒸し暑く、夏の暑い時期を迎えますが、この合併協議会もいよいよ今日で第7回でございます。7月は最終段階、8月が節目という計画でございますが、これから最後に残された課題について胸襟を開いて率直に一生懸命話し合う中で、立派な合併協議が整うことを願って、また、祈ってやまないところでございます。それでは、今日もまたよろしくお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

それでは、会議の進行を司どらせていただきたいと思います。

恒例によりまして、会議録署名委員についてでございます。予め合意しました順番によりまして、逐次私の方で指名させていただきます。

本日は、出雲市議会議員の寺田昌弘委員と、大社町の学識委員の木村槇江委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

4 議事

(1) 報告事項

報告第21号	総務・企画小委員会報告について
報告第22号	福祉・教育小委員会報告について
報告第23号	産業・建設小委員会報告について

[西尾議長]

まず報告第21号です。総務・企画小委員会からご報告いただくわけでございます。柳樂和夫委員長、よろしくをお願いします。

[柳樂和夫委員長]

～報告第21号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

ただいまのご報告について、後ほど議案として提案する「議会議員の定数及び任期の取扱い」、「一部事務組合等の取扱い(その1)」、更に「地方税の取扱い(その1)」の内容についての質問・意見等は、後ほどの議案のところで伺うことといたしまして、その他のことに対して、この際ご質問等ご発言がございましたらどうぞよろしくお願いたします。

～意見なし～

[西尾議長]

それでは、議会の問題、事務組合の問題、地方税の問題という重要な案件につきましては、後ほど議案として提案した時にご質疑いただくということで、この報告をご了承いただくということでよろしゅうございますか。

～了承～

どうもありがとうございます。

次に、報告第22号に移らせていただきます。これは、福祉・教育小委員会に係る報告でございます。飯塚勉委員長から報告をお願いします。

[飯塚勉委員長]

～報告第22号について説明～

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

ただ今ご報告いただきました、協議第13号、21号、22号、23号は、全て後ほど議案として提案することになっておりますので、内容等の質疑・意見等は、その段階でお伺いいたします。

なお、ここで特に、今のご報告について質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

大体ご理解いただいたというところで、それでは、この報告第22号はよろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

続きまして、報告第23号に移らせていただきます。産業・建設小委員会からの報告でございます。柳樂和利委員長から報告をお願いします。

[柳樂和利委員長]

～報告第23号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

この報告第23号につきましても、協議第14号から17号、あるいは24号は、全て後ほど議案として提案する項目でございます。内容等の質問・意見等については、議案のところでお伺いいたします。

特にここで、質問・意見等がございましたらよろしくをお願いします。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。この報告で了承いただけますか。

～了承～

それでは、報告第23号をもって、本日の報告事項を終えさせていただきます。ただ今から議案事項に移らせていただきます。

(2) 議案事項

議案第53号	議会議員の定数及び任期の取扱いについて	(協議第2号 総務・企画小委員会付託)
議案第54号	一部事務組合等の取扱いについて	(協議第19号 総務・企画小委員会付託)
議案第55号	地方税の取扱い(その1)について	(協議第25号 総務・企画小委員会付託)
議案第56号	国民健康保険事業の取扱いについて	(協議第21号 福祉・教育小委員会付託)
議案第57号	介護保険事業の取扱いについて	(協議第22号 福祉・教育小委員会付託)
議案第58号	各種事務事業(病院、診療所関係)の取扱いについて	(協議第23号 福祉・教育小委員会付託)
議案第59号	各種事務事業(保育関係)の取扱いについて	(協議第13号 福祉・教育小委員会付託)
議案第60号	各種事務事業(農林関係その2)の取扱いについて	(協議第24号 産業・建設小委員会付託)
議案第61号	各種事務事業(上下水道関係その1)の取扱いについて	(協議第14号 産業・建設小委員会付託)
議案第62号	各種事務事業(上下水道関係その2)の取扱いについて	(協議第15号 産業・建設小委員会付託)
議案第63号	各種事務事業(上下水道関係その3)の取扱いについて	

- (協議第16号 産業・建設小委員会付託)
- 議案第64号 各種事務事業(上下水道関係その4)の取扱いについて
- (協議第17号 産業・建設小委員会付託)
- 議案第65号 平成15年度出雲地区合併協議会歳入歳出決算について

[西尾議長]

議案でございますので、本日ご決定願いたいという考えでお諮りするものでございます。

まず、議案第53号、議会議員の定数及び任期の取扱いについて総務・企画小委員会に付託したものでございます。

この議案は、小委員会でまとめていただいた案でございますので、冒頭柳樂和夫委員長から説明をいただけますか。

[柳樂和夫委員長]

～「議会議員の定数及び任期の取扱い」についての審議経過・結果を説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

5回にわたる慎重審議の結果、以上のような協議結果が全員一致の了解をもって得られたわけでございます。この結果を受けて、全体会でご確認・ご了承をいただくわけでございますが、この際、この提案いただきました原案につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

[柳樂和利委員]

総務・企画小委員会の「議会議員の定数及び任期の取扱い」に関する調整案について、一言意見を申し述べます。

議員定数と選挙区制度については、当初、2市5町の合併協議事項を尊重しながら協議を進めるということと基本的には了承を得られておりました。今回の審議においては、小規模自治体の意向を尊重すべきとして合意された選挙区設置についての2市5町合併の際の考え方は、中途から大幅に変更され、異論があったにも拘らず、言わば白紙の状態から新たな審議が進められてきました。この結果、今回の小委員会の審議では、最後まで選挙区制度の適用について平行線をたどらざるを得ず、膠着状態が続き、意見が集約できなかったため、総務・企画小委員会においては、小委員会正副委員長と共通委員2名に調整方針が一任され、選挙区は設置しないという委員会調整案が決定され、本日提案されました。

多伎町と佐田町は、新市の一体化とスムーズなまちづくりのためには、周辺地域への配慮が不可欠として、小委員会においても終始一貫選挙区制度の適用と選挙区の議員定数最低2名の確保を主張してまいりましたが、最終的には認められず、2町にとりましては本意な結果となりました。

今回の総務・企画小委員会の調整案は、委員会の長期にわたる審議結果としての最終総意でもあり、円滑な合併協議の推進のためには尊重せざるを得ないと判断し、協調に踏み切るという苦渋の選択をすることとしました。

市町村合併という世紀の偉業を円満に達成するためには、関係する自治体の議会・行政・住民が、様々な規模・条件等の格差の中にあっても対等な立場でお互いに相手を尊重し、互譲の精神や謙譲の美德を成してこそ達成できるものであります。今後色々と重要協議がなされますが、決して数や力の論理によってこれを運ぼうとすることが断じてあってはなりません。今後の2市4町のあらゆる合併協議において、周辺自治体に対する配慮がなされてこそ、全ての地域の住民が望む魅力ある新市の実現が可能であると確信するものであります。以上で意見を終わります。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。率直なご意見ありがとうございました。

この際、どうぞ他のご発言がありましたらお願いします。

[深井委員]

ただ今の議案につきまして、佐田町の立場から一言意見を申し上げたいと思います。

大方の思いは、ただ今多伎町の委員からお話があったとおりでございますが、私は、第1には、度重なる慎重審議がなされた2市5町の枠組み時代の同意事項が、今回の議案では全く無になっているということ、第2には、先般のラビタでの講演会の講師に招きました総務省の大野総括審議官の合併という大事業に向かったの講演の中で、合併という大事業の基本、原則は、周辺部の小規模自治体の不安を払拭することに最大の注意を持つべきだ、というようなお話が端々にあったと思っております。それがこの議案では排除されたという形になっています。第3番目には、私は、佐田町の合併対策室に全国的な合併協議が進む中での議会制度に限っての資料の提出を求めました。その資料には、現在進行中の合併協議会が168載っています。その中で、構成自治体が5以上・人口が10万人以上・現行議員数が100人以上で、全てのことが決定したと思われる自治体を調べましたら11自治体ありました。そのうち定数特例も選挙区設置もないのは、わずかに三重県の津地区の合併協議会の1協議会のみでありました。この議案とは大きくかけ離れた流れとなっております。

以上の3点に大きく不満が残りますけれども、私の議会といたしましては、残り少ない協定項目の審議にこれまで以上に周辺地域にご配慮いただきまして、未来のあるまちづくりに向かって真摯にこれからもご協議されることを念じまして、この大事業の成就のために、本議案には最終的には不本意ながら同意致すところでございます。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。色々調査もされ、フォローアップもされて、そういう裏付けの中でのご発言、誠にありがとうございました。

更にございましょうか。大体このような意見でございますか。

[三原委員]

前回の協議会で多伎町と佐田町の味方という発言をしましたが、前回も申しましたように、小委員会の決定には従うべきだと思っておりますので、この小委員会の原案に賛成することをまずもって申しまして、お願い等がございます。

と申しますのは、私の個人の考えでございますが、前回の法定協議会での発言とか、解散しました法定協議会の発言と申しますか、議員の発言を今さら蒸し返すのはちょっと失礼かと思いますが、「河南3町とは交流がないので、そういうところと合併しても意味がない」という発言もありましたように、そういう発言が色々ありましたことに大変懸念を感じております。また、非常に寂しい思いを致したようなわけであります。もちろん、この法定協議会と新市の議会、政治とは直接関係はございませんが、どうか今度新市になった場合には、地域誘導型の政治をなるべくなら少なくしていただきまして、公平な政治、地域全体を考えた政治を行っていただくをお願いいたしまして、この原案に賛成いたしたいと思っております。失礼なことを申し上げまして申し訳ございませんでした。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

他にございましょうか。

～意見なし～

合併協議には色々な項目がございますが、これは非常に重要な議案でございます。新市の名称、市役所の場所、その他重要項目を乗り越えて最後に辿り着いた項目であります。重要案件は他にもございますが、住民自治、あるいは行政の運営の基本に関わるところでございます。これまで、2市5町の段階から2市4町の段階でご苦労いただいた委員のみなさま方、特に2市4町協議の中でご尽力いただきました柳樂委員長さんをはじめ委員のみなさま方、本当にご苦労をおかけいたしました。

ただ今ご発言いただきましたことを受けまして、私の所感といたしましても、会長・副会長をあげて、ただ今も色々な最終段階の協議を重ねております。お互いに意を尽くそう、議論を出し尽くそう、そして「まあこういうところか」というところでまとまる、という方向で議案に先立っての内々の協議、あるいは提案内容の詰めを行わせていただいております。その中でも議会制度については、住民の代表のみなさま方、議会の代表

のみなさま方の主体性をご尊重申し上げまして、ご協議いただいたわけでございます。ただ今御三方からご発言いただきましたように、新市というのは、それぞれの町がそれぞれ光り輝く、特性を発揮する、その全体のバランスと全体の公正さをもって、新市全域が合併して良かったと、最終的にはそういう形になることは間違いないこの2市4町ではありますが、それに至るまでのご苦勞を共々にこれからも重ねてまいりたいと思うわけでございます。みなさま方におかれましても、今後とものご協力、そして今日のご発言を我々の方では肝に銘じ、それぞれがこのことを念頭に置いて新市に向かおうではありませんか。そのことを私から申し上げまして、議案第53号についてご了承いただける方は挙手をお願いします。

～挙手全員～

どうもありがとうございました。全員ご賛同ということでの確認でございました。誠にありがとうございました。議案第53号はご了承いただいたわけでございます。

それでは議案第54号に移らせていただきたいと思います。一部事務組合等の取扱いについて総務・企画小委員会に付託したものでございます。

この議案第54号につきましては、先ほど報告がありましたように、総務・企画小委員会では原案どおりで良いということでございます。このことについてお諮りするわけですが、議案第54号につきまして、何かご意見・ご質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

既に報道されておりますごとく、2市4町の首長会では、こういう方向で一部事務組合は解散するというところで、これに伴って斐川町からご要請が数次にわたってありましたので、それを受けて実務的な協議を始めているところでございます。そのことを念頭に置いて、この議案についてご意見・ご質問がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案をご了承いただけるということでしたら挙手をお願いしたいと思います。

～挙手全員～

全員にご賛同いただいたわけでございます。どうもありがとうございました。

それでは、議案第54号はご了承いただいたということで承らせていただきたいと思います。

次に議案第55号、地方税の取扱い(その1)に係るもので、総務・企画小委員会では原案どおりで良いという結論でございます。この議案第55号につきまして、何かご意見・ご質問がございますでしょうか。

～意見なし～

これも小委員会でよく論議していただいたものでございますが、もちろん首長会でもその前段で協議を整えたものでございます。

それでは、この議案第55号について、ご賛同いただける方の挙手で確認させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

～挙手全員～

挙手全員でございます。ありがとうございました。

それでは、次に議案第56号に移らせていただきます。議案第56号は、国民健康保険事業の取扱いに係るものでございます。福祉・教育小委員会に付託し、同小委員会では原案どおりで良いということでございます。この議案についてのご質疑がございましたら、どうぞよろしくお願いたします。

～意見なし～

それでは、この議案第56号、国民健康保険事業の取扱いについてご賛同いただける方は、確認のため挙手でお願いいたします。

～挙手全員～

どうもありがとうございました。挙手全員でございます。

次に、議案第57号に移らせていただきたいと思います。これは、介護保険事業の取扱いに係るものでございます。福祉・教育小委員会に付託し、ご審議いただいたわけでございますが、先ほど報告がありましたように、同小委員会では原案どおりで良いという結論でございます。この議案について何かご質疑がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案第57号、介護保険事業の取扱いについてご賛同いただける方は、挙手で確認させていただきます。よろしく申し上げます。

～挙手全員～

挙手全員でございます。どうもありがとうございます。

次に議案第58号、各種事務事業（病院、診療所関係）の取扱いについて福祉・教育小委員会でご審議いただいたわけでございますが、先ほど小委員長報告がありましたように、同小委員会では原案どおりで良いということでございます。議案第58号につきまして何かご意見・ご質疑がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、議案第58号につきまして、確認のため挙手でお願いしたいと思います。ご賛同いただける方の挙手をお願いいたします。

～挙手全員～

挙手全員でございます。ありがとうございます。

それでは次に議案第59号、各種事務事業（保育関係）の取扱いについてでございます。この保育関係の取扱いについては、福祉・教育小委員会に付託したわけでございますが、同小委員会におきましては、私立認可保育所運営費補助金の項目を一部修正し、その他の項目は原案どおりで良いという結論でございます。このことについてご質疑等がございましたらよろしく申し上げます。

～意見なし～

それでは、議案第59号につきまして挙手をもって確認させていただきます。ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

～挙手全員～

全員にご賛同いただきました。ありがとうございます。

次に、議案第60号でございます。農林関係その2ということで産業・建設小委員会でご審議いただきましたが、同小委員会では原案どおりで良いという結論でございます。議案第60号につきましてご意見・ご質問がございませんでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案第60号、農林関係その2の取扱いについてご賛同いただける方は挙手でお願いいたします。

～挙手全員～

挙手全員でございます。ありがとうございます。

次に、議案第61号に移らせていただきます。議案第61号は、各種事務事業（上下水道関係その1）の取扱いについてでございます。産業・建設小委員会に付託しておりましたが、同小委員会では原案どおりで良いという審議結果でございます。この議案第61号につきましてご意見・ご質問がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案第61号についてお諮りいたします。この案で良いという方、了承いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

～挙手全員～

挙手全員でございます。ありがとうございます。原案どおり決定いたしました。

次に、議案第62号に移らせていただきます。上下水道関係その2の取扱いについてでございます。産業・建設小委員会に付託しておりましたが、先ほどの報告のように、同小委員会では原案どおりで良いという結論でございます。このことについてご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

～意見なし～

それでは、この議案第62号にご賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

～挙手全員～

挙手全員でございます。全会一致でこの原案どおり決定いたしました。

次に議案第63号に移らせていただきたいと思っております。各種事務事業（上下水道関係その3）の取扱いについてでございます。産業・建設小委員会に付託しておりましたが、同小委員会では原案どおりで良いという結論でございます。議案第63号につきまして何かご質問がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案についてお諮りします。議案第63号について賛成の方は挙手でお願いいたします。

～挙手全員～

全会一致で原案のとおり決定いたしました。

次に議案第64号に移らせていただきます。各種事務事業（上下水道関係その4）の取扱いについてでございます。議案第64号につきましては、産業・建設小委員会でご審議いただきました結果、原案どおりで良いということでございます。この議案第64号につきましてご質問がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案第64号について原案どおりで良いという方、賛成の方は挙手でお願いいたします。

～挙手全員～

全員一致でございます。全員一致で本議案をご決定いただきました。

次に、議案第65号に移らせていただきたいと思います。平成15年度出雲地区合併協議会歳入歳出決算についてでございます。この議案第65号についてお諮りいたします。

協議会財務規程第7条第1項の規定によりまして、決算は協議会の認定を受けることとなっております。事務局から説明願います。

[三浦班長]

～平成15年度出雲地区合併協議会歳入歳出決算について説明～

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

これにつきましては、監査委員を代表して勝部一郎監査委員から監査報告をお願いします。

[勝部監査委員]

平成15年度出雲地区合併協議会決算の審査を終了いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

当協議会は、平成16年3月18日に設置されたため、平成15年度の会計年度は、平成16年3月18日から3月31日までの14日間のみでございましたが、歳入歳出決算書及び附属書類について、関係諸帳票及び証拠書類と照合・点検の結果、計数的に正確であることを確認いたしました。

決算の状況につきましては、先刻事務局からも報告がありましたが、歳入決算額は150万円であり、その全ては協議会構成市町からの負担金でありました。歳出決算額は129万1,353円でありまして、協議会設立祝賀会経費、コピー代等の事務費、協議会市長町長会・幹事会開催経費がその主な内訳でございました。そして、収支差引額20万8,647円を翌年度に繰越される結果となっております。以上簡単ですが、本決算の審査報告といたします。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

この議案第65号、平成15年度出雲地区合併協議会歳入歳出決算について何かこの際ご意見等がございますでしょうか。

～意見なし～

意見がないようでしたら、この議案第65号につきまして、原案どおりお認めいただく方は挙手をお願いいたします。

～挙手全員～

挙手全員でございます。ありがとうございました。全員一致でお認めいただいたわけでございます。

議案の審議につきましてはここで終わりますが、次の協議事項につきましては、3項目を追加提案させていただきます。追加配布いたしました資料をご覧くださいと思います。

(3) 協議事項

協議第26号	一般職の職員の身分の取扱い(その2)について	(総務・企画小委員会付託)
協議第27号	各種事務事業(環境関係)の取扱いについて	(福祉・教育小委員会付託)
協議第28号	各種事務事業(水産関係)の取扱いについて	(産業・建設小委員会付託)

[西尾議長]

協議第26号というペーパーをご覧いただきたいと思います。これは、一般職の職員の身分の取扱い(その2)に係るものでございます。これから総務・企画小委員会にお諮りするものでございますが、お諮りすることに先立ちまして、協議第26号について、まず事務局から説明願います。

[今岡班長]

～協議第26号について説明～

[西尾議長]

この協議につきましては、当初、「10年で255人」ということも首長会では検討していました。しかし、平成16年度以降で始まった国の財政改革には厳しいものがあり、それに備えるためにも、合併による行政の合理化ということも踏まえ、なお行政サービスへの対応のことも考えながら、類団の平均値を目標とする255人の削減ということではございますが、10年間ということに拘るだけではなく、10年以内のできるだけ早期に255人を削減するという定員計画を合併時に策定すべく、定員管理の適正化も行うことを前提にお諮りするものでございます。

この協議案につきまして、何かこの際ご発言がございませうでしょうか。

[萬代委員]

当初の話よりも若干がんばられたかな、という思いで見えておりますが、他市の例とも比較されてこういう数字を削減するという方針が出されたわけございまして、こうした考え方に対しては多とします。しかし、「早期に」という言葉が入りましたが、「早期」がどういう意味なのかということにもなりますが、私は、こうした改革というものは、退職職員をもって減に充てるという発想ではいけないのではないかという思いが致しております。2、3年ぐらいを目途に機構を変えることですので、早い時期で人員的にも余ってきます。従って、新たに構築した場合にはどうなるかという発想で、新市で人員配置をしたらどうなるかという発想を基に、「早期」という言葉が入っておりますけれども、言葉だけではなく、本当に早い年次で目標が達成されますように努力いただきたいということをお願いしておきます。

[西尾議長]

ありがとうございます。

公務員法の中で合理化を図り、なお行政サービスの維持も考えるという中で、実は勲奨特別退職制度がございまして、できるだけ早くやめたいという方には、それだけ若干有利な退職手当も保証するという中で、17年度と18年度の2年間にわたって特別措置も講じて勇退者も募るという努力もさせていただこうとしているところでございます。通年の例よりもそういう形で勇退される方が多くなるのではないかという思いもございまして、やってみないと人数的には分かりません。しかし、そういう努力もさせていただき、併せて、これが重要でございますが、定員の適正管理ということで、これは抽象的な言葉でございますが、新市における事務組織、行政組織について、どこに何人ぐらいを張り付ければいいのかということをよく見極めながら、限られた人材を有効に活用する仕掛けの中で、合理化と行政水準の維持の両方を成り立たせるような方程式を考えつつ、萬代委員のご発言を受けた、あるいはみなさま方のご期待を受けた形で努力していくことが、新市の課題だと思っているところでございます。

[室家委員]

全体としては異論はもちろんないわけですが、気になる点がございまして質問させていただきます。

別紙資料2におきまして、他の類団の平均と著しく2市4町が違う点が教育分野です。127名の差があるわけですね。これはどういうことなのかご説明いただきたいと思っております。

[石田次長]

正確なことは正直言って分かりませんが、想像の域を脱しませんが、予測されることは、比べている自治体は1つの自治体であり、教育委員会も1つであるということです。2市4町の合計は、6つの教育委員会であ

り、事務局も6つあるということでございますので、当然職員の人数も多くなるということだと思います。

[西尾議長]

事務局から説明がありましたように、教育委員会だけでも人事・総務を司るところ、学校教育を司るところがあり、6つの教育委員の事務組織と1つのところとでは相当差は出るわけでございます。そういうことでありまして、2市4町の水準が高いので、これをガーッと落とすということではないのです。行政合併の効果が出ているということではないかと思えます。

[室家委員]

了解いたしました。削減目標数値の約半分が教育分野に偏っているという点がいささか懸念材料かな、と思いましたので質問させていただきました。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。重要な点を見ておいていただきましてすいません。他に質問等がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この案を総務・企画小委員会に付託したいと思います。よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは協議をよろしくお願いします。

次に協議第27号です。これも追加配布いたしました資料をご覧いただきたいと思いますが、各種事務事業（環境関係）の取扱いについてでございます。福祉・教育小委員会に付託してご審議いただくものでございますが、冒頭事務局から説明願います。

[山本班長]

～協議第27号について説明～

[西尾議長]

協議第27号でございますが、以上のような考え方、取扱い方針で福祉・教育小委員会にお諮りするわけでございますが、この際何かご質疑がございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、この協議項目を福祉・教育小委員会に付託し、ご審議のうえ、次回の協議会で決定するという運びでよろしゅうございましょうか。

～了承～

どうもありがとうございました。

協議第28号に入らせていただきます。今日の最終案件でございますが、これは、水産関係の取扱いに係るものについてでございますが、先ほどお配りした資料を見ながら事務局の説明を聞いてください。事務局から説明願います。

[糸賀班長]

～協議第28号について説明～

[西尾議長]

協議第28号でございます。水産関係の取扱いについてですが、首長会で調整しました実質的な案件といたしましては、60ページの第9項目、「漁業関連施設整備受益者分担金」です。現行では平田市で若干分担金制度があるようですが、17年度、合併時以降に新規事業採択されるものから、新市においては全域にわたって徴収しないということで、漁業振興を分担金という面から応援していこうという考え方でお諮りするものがございます。

～「異議なし」の声あり～

それでは、この協議第28号を産業・建設小委員会にこういう形で付託するということによりしゅうございましょうか。

～了承～

どうもありがとうございます。

5 その他

[西尾議長]

ここで報告事項、議案事項、協議事項が終わったわけでございますが、私の方から報告させていただきます。

2市4町首長会では、財政のことも然ることながら、新市建設計画の中で、どういう主要な事業を、どういう哲学と共通の戦略で打ち出していこうかということで、2市4町になって初めて実現するもの、あるいは「さすが2市4町、新しい夢もある」というようなもの、魅力的なもの、特色的なものについて最終的な協議に入っております。新市建設計画の中身について、この前までは、基本的な目的とかまちづくりの基本大綱のようなところをお諮りしておりますが、プロジェクトの中身的なものまではまだお諮りしておりませんので、財政シミュレーションとセットで次回以降の協議会でお諮りしていこうと思います。財政と事業が分離することはおかしいわけでございますので、そのような考え方で検討させていただいているということでご了承いただきたいと思っております。

以上で一応今日の会議は終了するわけでございますが、今後のスケジュールについて事務局から説明いたします。

[妹尾局長]

～追加配布した「基本協定項目上程スケジュール」について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

最終局面に入るものですから、ご参考までに一覧表でご理解いただきたいということで作ったものがございます。

[妹尾局長]

今回の小委員会の開催につきましては、お手元に通知を配布しております。いずれも6月29日(火)でございます。総務・企画小委員会が10時から12時、福祉・教育小委員会が13時から15時、産業・建設小委員会が15時から17時で、いずれも会場は出雲交流会館の多目的室です。

次回第8回の協議会は、7月13日(火)の14時から17時ということで、会場は出雲交流会館の多目的室でございます。よろしくお祈りいたします。

[西尾議長]

急速前進ということではなく、ほふく前進、お互いによく協議しながらということでございます。次回の第8

回合併協議会は、7月13日の14時から17時、この会場でございます。

何かこの際ご発言がございましょうか。

[坂根委員]

この予定表では、「消防、救急の取扱い」が第8回の法定協議会に議案として出されることになっておりますが、この前の6月11日の小委員会で大分もめまして、色々な話が出ました。その後首長会があり、その結果「斐川町との消防は受委託で3年」ということが新聞に出ておりました。

29日にも小委員会がありますが、6月11日の小委員会では、「来年3月22日に合併すれば、即日斐川町は離せ」という意見がほとんどでした。新聞等で「3年」とボンと出ましても、29日の小委員会では、相当詳しい資料でなぜ3年なのかということを出さないと、とても29日にはまとまらないと個人的に考えております。多くの人から「そんなに待たなくても3月22日に」という意見がありましたので、事務局からはきちんとした資料で3年の根拠を出す、それがだめなら代わりの案を出さないとまとまりがつかないと思いますので、お願いしたいと思います。

[西尾議長]

重要な点をご注意いただきました。我々も理論武装というか、色々データをチェックしながらやってきておりまして、おっしゃるように、委員のみなさまの協議の際には事務局から説明させたいと思います。十分資料を出して、とにかく「こういうところか」というご納得いただく形にしなければいけませんので、その点よくよくご説明申し上げましてご協議に付したいと思っております。ありがとうございました。今の意見に賛同されている意見が多いということを入念に入れてやらなければいけない課題だと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[萬代委員]

先ほどの件について、最終的な決定は、首長会に権限があるのですか、合併協議会での決定が決定となるのですか。

[西尾議長]

明確にしておく必要があると思います。

私は終始言っているつもりですが、全て合併協議会です。小委員会に諮るものは諮り、本会議に直接諮るものは諮るということで、合併協議会での決定が全てでございます。今は執行部間で、この場にお諮りする原案のタタキ台を作っているということです。案もないのにお諮りしても決定協議に差し支えがあるだろうということで、本協議会にお諮りする素案作りのために執行部間で協議しているということでございます。

[田中副会長]

これは非常に難しい問題だと思っております。新市になってからの取扱いについては合併協議会の議論だと思っておりますが、広域事務組合の問題については現在進行形です。現在の取扱いということも含んでいますので、現段階での色々なやり取りは、基本的には、広域事務組合の理事であります各首長の権限・責任における行政執行だと思っております。それで割り切れるという話ではないですが、単純に合併協議だけの問題ではないと思っております。

[西尾議長]

合併協議会では、合併後どうするかということについて現在協議していただいております。来年3月の合併までは今の体制であることは変わらないわけで、それはそれで前提にして、合併後どうするかという方針を我々よく相談しながら、協議会にお諮りしようということでございます。来年3月までの方針をどうするかということに係ることはございません。来年3月の合併後の方針について、その時に協議すればいいということではなかなか済まない訳でして、やはり相手の立場もあり、準備もあるでしょうから、坂根委員の言われるような立場であれば、相当に準備しないといけません。毎日出雲から（斐川町へ）救急車を走らせていますので大変です。よくよく準備をしていただかなければいけません。来年3月22日以降の体制をどうするかということを我々の間で協議しながら案を考えて、それをこの協議会にお諮りするということですので、しかし、その都度

報告すべきことがあれば報告していかなければいけないと思いますが、できるだけ早く執行部案を出して、ご検討に供したいと思っております。

[萬代委員]

分かりましたが、そうであるとするならば、先ほど坂根委員から話がありましたように、組織論で言うと、新聞でそういうことを小委員会が知るといようなことはいかなものかということがあります。首長でも首を捻っておられる人がおられますので、見解がどうなのかな、という思いがしますが、そこら辺りを斟酌しながらやってもらわないと、例えば、せっかく首長会で決めて斐川町に対して言ったのに、それを小委員会で覆されたといようなことがあったとすると、この合併協議会と首長会がしっかりいっているのか、と言われる場合もありますから、そこら辺りは慎重にしてもらい、新聞に変な形で出ないような努力だけはしてもらった方がよいと思います。

[西尾議長]

メディアで出てくるものも重要なことがございまして、広く事前に「こういう動きなのでみなさんどうですか」ということを公開しておく中で・・・。

[萬代委員]

要望ですから、色々あろうと思いますので。

[西尾議長]

公開しておく中で案をまとめていく必要があります。執行部も、無責任な形で丸投げするような形で協議会にお諮りするようなことではございまして、こういうことは行政的に特に重要な案件でございますので、粗々話し合っておいて、慎重に詰めながらお諮りするということで努力させていただいております。最終的には協議会のご決定に委ねられているということでございます。またその段階でよろしくお願ひしたいと思います。その他ございますか。

～意見なし～

6 閉会

[西尾議長]

ご熱心な協議を今日もありがとうございました。これから暑さの中で共々にがんばらなければなりません。よろしく、よろしくお願ひ申し上げまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上